

公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構第31回定例理事会議事録

I. 日 時 令和6年5月27日（月）13時00分～15時10分

II. 場 所 医療系大学間共用試験実施評価機構会議室及びWeb会議システム

III. 出席者

理 事 栗原 敏（議事録作成者），江藤一洋，齋藤宣彦，高木 康，斎藤隆史（Web）
三谷昌平（Web），清水貴子（Web），新田 浩，石田達樹，仁田善雄
石原 慎（Web），堀 裕（Web），山口育子（Web），横手幸太郎（Web）
別所正美（Web），釜范 敏（Web）

監 事 村田貴司，鈴木裕子

IV. 議 題

1. 審議事項

- 第1号議案 理事候補者について
- 第2号議案 監事候補者について
- 第3号議案 令和5年度事業報告（案）について
- 第4号議案 令和5年度収支決算（案）について
- 第5号議案 システム整備積立資産の取り崩し（案）について
- 第6号議案 会費の値上げ（案）について
- 第7号議案 委員会規程の一部改正（案）について
- 第8号議案 令和5年度活動報告年報（案）について
- 第9号議案 第11回定時総会審議事項等（案）について
- 第10号議案 ハラスメント防止規程（案）の制定について

2. 報告事項

- （1）試験問題・課題情報公開の検討について
- （2）理事長及び副理事長の職務執行状況について
- （3）共用試験成績について
- （4）その他

3. 配付資料

- 資料番号なし 第30回定例理事会議事録（案）
- 資料1 理事候補者名簿（案）
- 資料2 監事候補者名簿（案）
- 資料3－1 令和5年度事業報告書（案）
- 資料3－2 令和5年度事業報告附属明細書（案）

資料４－１ 貸借対照表（案）（令和６年３月３１日現在）
資料４－２ 正味財産増減計算書（案）（令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで）
資料４－３ 正味財産増減計算書内訳書（案）（令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで）
資料４－４ 財務諸表に対する注記（案）
資料４－５ 附属明細書（案）
資料４－６ 財産目録（案）（令和６年３月３１日現在）
資料４－７ 監査報告書
資料５ システム整備積立資産の取り崩しについて（案）
資料６ 会費の値上げ（案）について
資料７ 委員会規程の一部改正について（案）
資料８ 令和５年度活動報告年報（案）
資料９－１ 第１１回定時総会開催通知書（案）
資料９－２ 第１１回定時総会出欠票・委任状・議決権行使書（案）
資料９－３ 第１１回定時総会議案説明書（案）
資料１０ ハラスメント防止規程（案）

報告資料１ 試験問題・課題の公開について
報告資料２ 理事長及び副理事長の職務執行状況報告
報告資料３－１ 共用試験２０２３医学生CBT結果表
報告資料３－２ 共用試験２０２４前期歯学生CBT結果表
報告資料３－３ 共用試験２０２３医学生臨床実習前OSCE結果表
報告資料３－４ 共用試験２０２３後期＋共用試験２０２４前期歯学生臨床実習前OSCE結果表
報告資料３－５ 共用試験２０２３医学系臨床実習後OSCE結果表
報告資料３－６ 共用試験２０２３歯学系Post-CC PX結果表

V. 議事の経過の要領及び結果

栗原議長から、定足数の確認について付議、松尾総務部長から理事の現在数１８名のうち、１６名（うちWeb出席者９名）が出席し、機構定款第３５条第１項の規定による理事会の定足数については、成立要件を満たしている旨説明があった。

続いて、栗原議長から第３０回定例理事会（令和６年２月２８日開催）の議事録（案）の確認について付議、審議の結果、全員異議なく、原案どおり確認された。

引き続き、栗原議長から議事録署名人の選出について付議、機構定款第３６条第２項に基づき、理事長及び出席した監事を議事録署名人とした。

１．第１号議案 理事候補者について

栗原議長から、現在の理事の任期は本年６月２８日（金）開催予定の定時総会終結の時までとなっていることから、資料１「理事候補者名簿（案）」のとおり、理事候補者２０名について、公的化された医学系及び歯学系の臨床実習前共用試験を適正かつ確実に実施するため、共用試験の実

務者や共用試験に関連する各種団体から幅広く選考した旨説明があり、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。また、栗原議長から本件については、次回定時総会での決議を経て選任される旨報告があった。

審議の過程における主な質問と回答の要旨は以下のとおり。

質 問	回 答
理事の人数や常勤理事の人数は増えるのか。 また、AJMCが要望していた医学教育学会の理事長を理事にしなかった理由があるか。(横手理事)	理事の人数や常勤理事の人数は増えない。また、これまでの経緯を考えながら人選した。今後、必要であれば、機構について理解のある方に入っていただく。(栗原理事長)

2. 第2号議案 監事候補者について

栗原議長から、現村田監事が理事候補者となったことから、資料2「監事候補者名簿(案)」のとおり、監事候補者1名について、機構の業務や財産の状況について適切に監査が実施できる者を選考した旨説明があり、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。

なお、栗原議長から本件については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第72条第1項に「理事は、監事がある場合において、監事の選任に関する議案を社員総会に提出するには、監事(監事が二人以上ある場合にあつては、その過半数)の同意を得なければならない。」と規定されていることから、村田貴司、鈴木裕子両監事から次回定時総会の議案として、提出することについて同意済であり、次回定時総会での決議を経て選任される旨報告があった。

3. 第3号議案 令和5年度事業報告(案)について

栗原議長から本件について付議、齋藤副理事長から資料3-1「令和5年度事業報告書(案)」及び資料3-2「令和5年度事業報告附属明細書(案)」に基づき説明があり、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。

なお、栗原議長から本件については、次回定時総会において報告する旨報告があった。

4. 第4号議案 令和5年度収支決算(案)について

栗原議長から本件について付議、迫田事務局長から資料4-1「貸借対照表(案)(令和6年3月31日現在)」, 資料4-2「正味財産増減計算書(案)(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)」, 資料4-3「正味財産増減計算書内訳書(案)(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)」, 資料4-4「財務諸表に対する注記(案)」, 資料4-5「附属明細書(案)」及び資料4-6「財産目録(案)(令和6年3月31日現在)」に基づき説明があった。

引き続き、村田監事から令和5年度監査結果について、資料4-7「監査報告書」にあるとおり、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示し、理事の職務

の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められず、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産、損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認める旨の説明があった。

併せて、村田監事から以下の点について発言があった。

- 共用試験システムは国が策定したモデルコアカリキュラムに連動して医学・歯学教育の質を国民に保証する重要な手段であり、これを運用・発展させてきた各大学の先生方の努力に敬意を表する。
- 「高等教育の質保証」は、現在の中央教育審議会における議論の主要テーマの一つであり、医学・歯学教育においては、機構の活動がその基盤を担っていることを改めて関係者に注意喚起したい。しかし、機構の２期連続の大幅な赤字は、日本の高等教育における医学・歯学教育の質保証の基盤をなす共用試験システムの持続可能な運営にとって非常に大きな問題である。
- これは、共用試験システム公的化への対応のためという側面があるが、機構には限られた資源で最大限のパフォーマンスを上げるため、あらゆる手法を駆使することが求められる。あらためて最大限の努力をお願いしたい。監事の職責としても継続的に進捗を確認したい。
- 高等教育の質保証に責任を有する文部科学省、共用試験システムの公的化を進めた厚生労働省には、機構の活動の意義について、２１世紀の初頭にこのシステムの立ち上げに関係者が知恵を絞った経緯を想起し、機構の持続可能性について引き続き支援をお願いしたい。
- 高等教育の質保証に責任を有する各大学には、医学・歯学教育の質に対する国民の期待・負託に応えるため、共用試験システムの運用・発展に更なる主体的な関心と配慮をお願いしたい。試験現場における認定評価者数の問題や模擬患者の新規養成・確保の問題も、共用試験システムの健全な展開を図り、国民の負託に応えるため克服すべき問題である。
- 持続的に共用試験システムを健全に運用する責任を持つ機構には、ICT/AI/DS分野の進歩と社会実装の進展に対応して、従来の慣習にとらわれず、業務体制を改善・高度化し、パフォーマンスを向上させつつ働き方改革を進めるため、必要な資源配分にも留意してほしい。

その後、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。

なお、栗原議長から本件については、次回定時総会に提出し、承認を受ける旨報告があった。

５．第５号議案 システム整備積立資産の取り崩しについて

栗原議長から本件について付議、迫田事務局長から資料５「システム整備積立資産の取り崩し

について（案）」に基づき説明があり、審議の結果、追加資料を配付し承認を受けることとなった。
（令和6年6月10日付けで栗原理事長名の追加資料「CATO改革案等について」をメールにより各理事に配付し、承認を得た。）

審議の過程における主な質問と回答の要旨は以下のとおり。

質 問	回 答
当初のシステム整備計画の内容や積立がなくなった時にその計画がどう変わるのか、より具体的な説明が必要。（横手理事）	今後少しずつ収益を確保し再度積み立てることやシステムに係る費用について国へ継続的な財政支援をお願いすることを考えている。（迫田事務局長） システム経費については、重複するシステムの無駄を改善するなどした上で、積立が必要であれば理事会の承認を得た上で再度積立たいと考えている。（栗原理事長）
全て取り崩すことになるが、1～2年以内に整備が費用なシステムはないのか。（山口理事）	
今後のシステムの見通しや今後の積立をどうするのか説明が不十分。関連する会費の値上げ案の説明を聞いた上で一括して判断したい。（釜范監事）	

6. 第6号議案 会費の値上げ（案）について

栗原議長から本件について付議、迫田事務局長から資料6「会費の値上げ（案）について」に基づき説明があり、審議の結果、追加資料を配付し承認を受けることとなった。（令和6年6月10日付けで栗原理事長名の追加資料「CATO改革案等について」をメールにより各理事に配付し、承認を得た。）

審議の過程における主な質問と回答の要旨は以下のとおり。

質 問	回 答
標準認定模擬患者の養成は民間団体が行うとして、パフォーマンス評価など認定は機構が行うことでよいか。（山口理事）	2段階のパフォーマンス評価を行っているが、認定そのものは機構がやる。（齋藤副理事長）
前回の総会では5年間の臨時会費であったが今回は永続的な値上げなのか。また、仮に脱会するような大学が出た場合、公的な試験をどう実施するのか。（山口理事）	利益が発生するような状況が続くようなことがあれば、減額も考える。（迫田事務局長） 公的試験であるため、粛々と実施する。教育の質を高めようとする経費を要する。各大学に十分に理解いただき協力を得る。（栗原理事長）

ある程度の値上げはやむを得ないと考えるが、削減案の精緻なデータがないと妥当かどうか判断できない。例えば、旅費の決算額は約1億7千万円であるが、その10%にも満たない1,500万円しか削減できないのか。(横手理事)	旅費の大部分は外部評価者等の派遣に係るものであり、委員会のWeb開催や開催回数の縮減による削減策では、1,500万円程度の削減額となる。(迫田事務局長)
共用試験事業の80%以上は歯学系の赤字と解釈できるが、委員会縮減等の改善策に係る大きな部分を歯学系が占めていたのか。Post-CC PXに要している費用をこれで改善できるのか。(新田理事)	歯学系については、Post-CC PXの赤字幅が大きい、その評価者養成講習会に係る会場借料を大学等の施設を利用することにより削減する。(迫田事務局長)
令和7年度以降の事業計画の見直しのうち、評価者養成を大学で実施することについて、認定基準を明確化し評価者の質を検証して結果を公表とあるが、あと10ヵ月程度で体制が整うのか、また大学が負担に耐えられるのか。(石原理事)	厳しい評価者養成を行い、しっかりした評価を実施することが根底にある。大学の施設を利用するなど費用削減にも取り組むが、機構委員を派遣し適切な評価者養成講習会が実施されていることを客観的に認定する必要がある。国民に説明できる試験でなければならない。(齋藤副理事長)
150万円の増額が妥当であると判断できる資料に加えて、経費削減の努力を続け、必要がなくなれば値下げする旨を付した上で提案することが重要。(横手理事)	OSCEセンターの設置など多くの要望がある。教育の質の担保と経費負担について、常識的な範囲を考え運営することが大事である。AJMCにも協力いただきたい。(栗原理事長)
評価者は当面各課題1名で実施する方向で検討が進むことに間違いはないか。(文部科学省堀岡企画官)	検討は行うが、各大学の賛成が必要。毎月の文部科学省・厚生労働省との打合わせにおいても既に検討している。(栗原理事長)
今回の説明で理事全員の賛同を得るには準備不足。取り崩し案は、急な需要への対応や今後の積立の方向性を、財務改善策は、機構の役割の変更内容を、それぞれ十分に説明する資料が必要。機構内でも十分なコンセンサスが得られていないのではないかと。(釜范理事) 継続的な検討状況が見えにくい。総会までに追加の資料を準備して建設的な議論に繋がらないか。AJMCの代表として、82大学が納得し改革に協力しなければ試験は持続不可能と発言している。(横手理事) 総会での説明内容について、各理事の納得が得られる資料を提供してほしい。(山口理事)	総会で説明する精緻な資料を準備して各理事に配付し、意見を求めたい。その意見を踏まえた上で総会に諮ることとする。(栗原理事長) 機構は、医学系82大学に加え歯学系29大学の会員で成り立っている。機構は試験実施機関として厚生労働大臣から指定を受けた。国民に説明可能なしっかりした試験を実施するには費用が掛かる。また、技能や態度の客観的評価は極めて難しい。そのような認識を医学部長や歯学部長に理解いただくことが重要。(齋藤副理事長)

7. 第7号議案 委員会規程の一部改正（案）について

栗原議長から本件について付議、江藤副理事長から資料7「委員会規程の一部改正について（案）」に基づき説明があり、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。

審議の過程における主な質問と回答の要旨は以下のとおり。

質 問	回 答
小委員会やWGについても、規程に書いて整理した方がよい。（新田理事）	第7条にある「委員会等」の「等」で全部読めると考えるが、検討する。（江藤副理事長）
委員会の数が67ある。これをできる限り統合・整理する方向と聞いているがどうか。（文部科学省堀岡企画官）	公的化に向けて、全大学から委員を出してもらうため委員会や委員の数を増やしたが、暫時統合し簡潔なものとする。（江藤副理事長）

8. 第8号議案 令和5年度活動報告年報（案）について

栗原議長から本件について付議、三谷理事から資料8「令和5年度活動報告年報（案）」に基づき説明があり、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。

9. 第9号議案 第11回定時総会審議事項等（案）について

栗原議長から本件について付議、迫田事務局長から資料9-1「第11回定時総会開催通知（案）」、資料9-2「第11回定時総会出欠票・委任状・議決権行使書（案）」及び資料9-3「第11回定時総会議案説明書（案）」に基づき説明があり、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。

10. 第10号議案 ハラスメント防止規程（案）の制定について

栗原議長から本件について付議、迫田事務局長から資料10「ハラスメント防止規程（案）」に基づき説明があり、審議の結果、全員異議なく、原案どおり承認された。

報告事項に入る前に、退席する横手理事から、これからも丁寧な説明をお願いしたいこと、各理事が年に数回、財務状況を把握する機会を設けること、ガバナンス体制確立のため、役員の定年制や任期更新の回数制限等を含む役員選考規程制定の検討も必要であること等の発言があった。

VI. 報告事項

（1）試験問題・課題情報公開の検討について

江藤副理事長から報告資料1「試験問題・課題の公開について」に基づき、報告があった。

(2) 理事長及び副理事長の職務執行状況について

江藤副理事長から報告資料2「理事長及び副理事長の職務執行状況報告」に基づき報告があった。

(3) 共用試験成績について

仁田学術顧問から報告資料3-1「共用試験2023医学生CBT結果表」、報告資料3-2「共用試験2024前期歯学生CBT結果表」、報告資料3-3「共用試験2023医学生臨床実習前OSCE結果表」、報告資料3-4「共用試験2023後期+共用試験2024前期歯学生臨床実習前OSCE結果表」、報告資料3-5「共用試験2023医学系臨床実習後OSCE結果表」及び報告資料3-6「共用試験2023歯学系Post-CC PX結果表」に基づき報告があった。

以上をもって議事は全て終了し、議長は15時10分閉会を宣し、解散した。

令和6年5月27日

議 長 栗 原 敏 ⑩

議事録署名人 村 田 貴 司 ⑩

議事録署名人 鈴 木 裕 子 ⑩